

令和2年度 第12回江津市農業委員会総会

日時：令和3年1月20日(水) 午前9時30分～

場所：江津市地場産業振興センター 2階会議室

議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 議案 第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

第3 意見 第1号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について

第4 意見 第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について

第5 その他

○出席農業委員（9名）

1 番佐々木英夫 2 番山田博 4 番藤井孝子 5 番柳原良雄
6 番和田幸子 7 番大村理之 8 番二本木俊二 9 番田代和秋
10 番深野政勝

○出席推進委員（7名）

盆子原温、井上清澄、階本誠一、野田英夫、湯浅憲昭
仲津和法、壺岐和功

○出席した事務局職員 事務局長土崎一雄 参事藤田佳久 次長高井誠

○午前9時30分 農業委員会総会 開議

事務局 おはようございます。ご案内の時間となりましたので、ただ今から令和2年度、第12回江津市農業委員会総会を開会いたします。それでは、会長にあいさつの後、議事進行をよろしくお願いいたします。

会長 おはようございます。今年初めての総会ということになります。非常に寒い中になりますけれども、ご協力をお願いいたします。また、コロナの方も県内状況ですが、東に西に出ているようです。何とか江津市でも発生しないように、皆様の方にも万全のご協力をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたし

ます。それでは、ただ今より令和2年度、第12回江津市農業委員会総会を開会いたします。本日は山本委員、原田委員、田代委員はまだ連絡が無いですが遅れてお出かけになるかと思えます。また、推進委員の方では、河村委員、野村委員、佐々木建也委員、崎谷委員。ちょっと今日は欠席が目立ちますけれど、出席委員は過半数を超えておりますので本総会は成立しております。本日の議事は、お手元の議事日程により進行いたします。なお、発言の際には挙手の上、指名を受けてからお願いいたします。

会 長 日程第1、会議録署名委員の指名につきましては、私から指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

会 長 はい。ご了解を頂きましたので、7番 大村委員、8番 二本木委員を会議録署名委員に指名いたします。よろしく願いをいたします。

農地法 第5条

《 桜江町大貫 》

会 長 日程第2、議案第1号「農地法第5条第1項の規定による許可申請の1について」を議題といたします。事務局の説明に続き、担当委員の山田委員から調査結果の報告をお願いいたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 はい。それでは説明をさせていただきます。大変すみませんが、今回もコロナの対策等がありますので、一部省略させていただきます。それでは座って説明をさせていただきます。議案集は1枚めくって頂いた所の2ページ目になります。また、別冊の位置図につきましても、1枚めくって頂きまして表紙の裏、1ページ目になりますのでご確認ください。それでは説明をします。土地の所在は桜江町大貫●●●●●になります。地目につきましては、登記地目、現況地目どちらも畑です。面積は●●●になります。譲渡人と譲受人につきましては、ご確認くださいのですけれど大変すみませんが、ここで修正をお願いします。それぞれの譲受人と譲渡人の住所が江津市から始まっておりますけれど、登記事項証明書を確認した所、島根県と付いております。また、申請書の所につきましても島根県がありますので、ここについては島根県をそれぞれ追記して下さい。よろしく申し上げます。申し訳ございませんでした。転用の目的等につきましては、ご確認ください。申請は香取行政書士さ

んから代理で出ております。ここにつきましては顛末書が出ておりました、ここは農地だったのですが、農地法について十分に理解していなかった為、平成30年4月から進入路として利用しております。今後このような違法行為の無いよう農地法を遵守いたしますので、今回の農地法第5条申請につきまして受理下さいますようお願いいたしますという、顛末書が添えてありますことを申し添えます。事務局からの説明は以上です。

会 長 はい。それでは山田委員から調査結果の報告をお願いします。

2番委員 はい。それでは報告をいたします。図面の1番をご覧ください。下の方に国道261号線と書いてありますが、それに沿って説明をさせていただきます。図面の左側が江津方面で桜江総合センターの方に向かう方向になります。そして右側の方が川越方面に向かう国道になります。そうしまして、図面から約12m上がって行きますとU字路のようになっておりました、そのU字路の右の方は大貫橋がありまして、左の方は市道久井谷線となります。ここは道路が2つに分かれているのですが、左の方が市道久井谷線で下の方は旧道路ということになりまして、この斜線の位置ですが、久井谷の入り口から約●●●mの位置になりまして、この斜線の右側に久井谷川がありますが、下の方が川下となります。今のされたのは斜線の下側から入口で、市道側はブロック積になっております。この市道久井谷線は平成9年に出来ておりました、私自身も毎日のように利用している所でありまして、申請された土地は何年も前から借りておられました。土地は少し勾配がありまして、土地も整地をされていると感じていましたが、上側にもこの斜線のちょっと上の方に道路の図面が入っておりますけれど、そういうものがありまして、作業されている方は親戚の方で、●●●●●●に勤めておられた方ですが、その後様子がちょっと変わっていると思われましたので、この筆のお願いをいたしました。その後申請の提出がありませんでしたので、譲渡人の宅へ様子を聞きに行き、譲り渡しの必要な件ですので、手続きを進めてもらうようお願いして参りまして、手続きが本日になりましたことを皆様に対しまして、申し訳無く思っております。どうぞ、審議の程よろしくお願いいたします。

会 長 はい。ただ今説明と調査結果の報告がありましたが、この件について、ご質問ございませんか。ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

会 長 はい、質問が無いようでありますので、採決をいたします。申請のとおり、決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

[挙手全員]

会 長 はい、挙手全員と認めます。よって、農地法第5条第1項の規定による許可申請の1については、可決されました。

《 都野津町 》

会 長 次に、議案第1号「農地法第5条第1項の規定による許可申請の2について」を議題といたします。事務局の説明に続き、担当委員の深野委員から調査結果の報告をお願いいたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 はい。それでは許可申請の2につきまして、説明をさせていただきます。議案集は同じく2ページの下側の所になります。位置図につきましては、次の2ページ目になりますので、ご確認願います。農地の所在は都野津町●●●●●●になります。地目につきましては、登記簿現況どちらも畑です。面積は●●●●●●になります。所有権移転の申請でして、譲渡人と譲受人についてはご確認願います。転用目的は個人住宅となっております。本藤行政書士さんからの代理申請となっております。対価等につきましてはご確認頂きたいと思えます。事務局からの説明は以上です。

会 長 はい。それでは深野委員から調査結果の報告をお願いします。

10番委員 位置図は2の方をご覧頂きたいと思えます。左上から右下の方に県道皆井田江津線、左上の方は都野津町西交差点、9号線の交差点がございます。それから右下は跡市方面に向かいます。そういう位置図ですが、都野津町西交差点から約●●●mくらい跡市方面に進んで行って、この斜線の部分がありますが、道路を挟んで斜めに●●●●●●●●があります。これの斜向かいの所になります。現状は耕作されていないで、草が生えているような場所です。周りも都野津の区画整理が行われた場所でありまして、だんだん開発化してきている場所で道路に面しており、周りが畑でも作られていないということで、特別悪い影響は無いと思えます。ご審議の程よろしくをお願いいたします。

会 長 はい。ただ今説明と調査結果の報告がありました。ただ今の件について、何かご質問はございませんか。ございませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

会 長 はい、質問が無いようであります。採決をいたします。申請のとおり、決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔 挙手全員 〕

会 長 はい、挙手全員と認めます。よって、農地法第5条第1項の規定による許可申請の2については、可決されました。

農用地利用集積計画

会 長 次に日程第3、意見第1号、「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について（一括方式）」を議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局 はい。それでは説明をいたします。議案につきましては別冊になりますが、意見第1号と書かれた方をご覧ください。1枚めくって頂きまして、どこの所を今回の利用計画が出ているかということがあります。江津地区の二宮町の所で、田が1筆になっております。面積が●●●●です。1枚めくって頂きまして、2ページ目にその詳細がございます。ここはご確認願います。一括方式、前回もありましたけれども、従来ですと農地の所有者さんが公社へ、公社から譲受人にという形で2段階になるのが今までだったのですが、この一括方式というものは、一気に甲、乙、丙という形で三者の所で集積を図っていくという計画になります。農地等の詳細については、ご確認願います。1枚めくって頂きまして、ページが付いていませんが、航空写真で現地がどこか載っております。斜めに走っているのが高速道路になります。1枚めくって頂きまして、二宮町神主はここら辺ですということで位置図がありますので、ご確認下さい。簡単ですが、事務局からの説明は以上です。

会 長 はい。ただ今、事務局より説明がありましたが、この計画を定めることについて、江津市より農業委員会の意見を求められているものであります。この件について、ご質問ございませんか。

10番委員 はい。

会 長 はい、どうぞ。

10番委員 位置図ですが、この道路が高速道路ですか。

会 長 はい。どうぞ事務局。

事務局 はい。高速道路になります。影で橋桁の所が見えるかと思えます。

10番委員 分かりました。

会長 はい。他にございますか。

湯浅推進委員 これは賃貸料が書いていないですが。

会長 賃貸料の内容は分かりますか。

事務局 大変すみません。私の確認が漏れておりまして、私の手元には今無いので、確認をさせて頂ければと思います。

会長 それでは、他にございませんか。今すぐ確認が出来るのですか。

事務局 今、局長が確認をしておりますので。出来れば次の所の集積計画を話して頂ければと思います。

会長 それでよろしいですか。はい。他に質問等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

会長 それでは、他に質問等が無いようでありますので、採決をいたします。承認される方の挙手をお願いいたします。

[挙手全員]

会長 はい。挙手全員と認めます。よって、意見第1号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について（一括方式）」につきましても、承認されましたので、江津市に「異議なし」と回答いたします。

農用地利用集積計画

会長 次に日程第4、意見第2号、「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について（通常分）」を議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局 はい。それでは説明をいたします。資料につきましては別冊になりまして、意見第2号と書いてある方になりますので、そちらをご覧ください。1枚めくって頂きまして、同じように一覧表が載っております。地区につきましては、桜江地区です。小田、今田、江尾とありまして、それぞれの筆につきましてもご確認願います。合計で田が4筆、5,731㎡の集積計画になります。1枚めくって頂きまして、今度は筆の詳細につきまして、3筆について載っております。これにつきましてはご確認願います。次に1枚めくって頂きますと、それぞれの航空写真で小田の所、次をめくりますと今田の所の田につきまして、位置が

ここですという所が示してあります。次の3枚目につきましては、江尾の所が示してありますのでご確認願います。最後の所に、案内の所で小田、今田、江尾、ご存じだと思いますが、こういった地区での集積が示してあります。事務局からの説明は以上です。

会 長 はい。ただ今、事務局より説明がありました。この計画を定めることについて、江津市より農業委員会の意見を求められているものであります。この件について、ご質問はございませんか。ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

会 長 はい、質問が無いようであります。採決をいたします。承認される方の挙手をお願いいたします。

[挙手全員]

会 長 はい。挙手全員と認めます。よって、意見第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について(通常分)」につきましては、承認されましたので、江津市に「異議なし」と回答いたします。

会 長 先程の賃貸についてはまだでしょうか。

事務局 まだ確認中です。すみません。

会 長 では、もう少しあとにしましょうか。

その他

会 長 次に日程第5、その他について、事務局から総会に諮るべき案件がありますか。

事務局 事務局からは特にございません。

会 長 それでは、その他について、皆さんの方から何かございませんか。よろしいでしょうか。

9番委員 すみません。

会 長 はい。田代委員どうぞ。

9番委員 今、人農地プランを各地域で進められていると思うのですが、桜江町の長谷地域で第2回目の人農地プランの話を実施している最中ですが、その会場でこういった農地プランの検討会をやって、それから今やっているのが所有者とか、耕作者とか年齢とか、作付けしているのかしていないとか、そういった事を図面に転記しているのを今調査しているのですけれど、そういった席

上の中で、「こういった事をして、どうなるのか?」というような意見が、現場の会議の中で出たのですけれども、その会議上で市の方の回答が、「これで終わりだ。」みたいなことを言われたのだけれども、実際この人農地プランを組むと、どのようなメリットがあるとかは無いのですか。あと、こういった支援処置があるとか無いとか、そういったことはちゃんと指針とか示されているのですけれども、そういった今後の育成を見据えた人農地プラン、図面に落として現状を把握して、そこで終わりではなくて、今後の農業をどういうふうに考えていくかを検討するのが、人農地プランではないかと思うのですけれども、そこら辺の所を各地域で、今、行われているのですが、こういった内容の所まで進められているのか、現状が私の方も知りたいのですけれど。

会 長 どうされますか。あとで一緒にやられますか。

事務局 はい。

会 長 事務局どうぞ。

事務局 田代委員さんからは貴重なご意見ありがとうございました。大変申し訳ありませんが、議案の所ではなくて、その他の所での説明をさせて頂ければと思いますが、今は総会ですので、その議案に沿ったものを対象とさせて頂きたいです。また、この総会後に事務連絡等もありますので、そちらで説明させて頂けたらと思います。それと併せてですが、先程の集積の所ですけれども 10aあたり●●●●●ということでしたので、大変すみません記載が漏れておりました。つきましては、加筆してご了解頂きたいと思います。私の方からは以上です。

会 長 はい。先程の田代委員のご質問については、今事務局が言われたように、この後、人農地プランの経過報告がありますので、あとで説明して頂きたいと思います。その他について、何かございますか。よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

会 長 はい。それでは、以上で日程のすべてを議了いたします。これをもちまして、第12回江津市農業委員会総会を閉会といたします。なお、次回の開催は2月22日、月曜日となります。よろしく願いいたします。

[閉会 午前9時55分]

以上議事の顛末を記載し、これに間違いのないことを認証するために署名する。

会 長

署名委員

署名委員